

## 令和3年4月より新広域ごみ処理施設がオープン！

# かすみだい 「霞台クリーンセンターみらい」



石岡市・小美玉市・かすみがうら市・茨城町のごみについては現在3施設で処理を行なっていますが、各施設は老朽化・損傷が進んでおり、今後も安全で安定したごみ処理を継続するため、令和3年度から新広域ごみ処理施設「霞台クリーンセンターみらい」及び（仮称）中間置場の2か所での処理となります。

### （現在の処理施設）

- ・霞台厚生施設組合環境センター
- ・茨城美野里環境組合クリーンセンター
- ・新治地方広域事務組合環境クリーンセンター

### （対象区域）

- 石岡市石岡地区・小美玉市小川・玉里地区
- 小美玉市美野里地区・茨城町
- 石岡市八郷地区・かすみがうら市



### （令和3年度以降の処理施設）

- ・霞台クリーンセンターみらい
- ・（仮称）中間置場

### （対象区域）

- 石岡市・小美玉市・かすみがうら市・茨城町
- 石岡市・小美玉市・かすみがうら市・茨城町

現在小美玉市高崎地区に新広域ごみ処理施設「霞台クリーンセンターみらい」を建設しています。また、施設が遠方化する住民の皆様への負担軽減策として、茨城美野里環境組合クリーンセンターの跡地で「（仮称）中間置場」として一部のごみ種の受付を行ないます。

令和3年4月以降、直接搬入したいごみについては、霞台クリーンセンターみらい又は（仮称）中間置場へ持ち込むこととなり、新治地方広域事務組合環境クリーンセンターには、ごみの持込は一切できなくなりますのでご注意ください。

※新2施設への持込可能日が決定した際には再度お知らせいたします。

## 令和3年4月以降のごみの取扱い

ごみ種	(例)	霞台クリーンセンターみらい	(仮称) 中間置場
		受付・処理できるごみ種	
燃やすごみ	生ごみ・紙くず等	○	×
草木類	剪定枝・刈草等	○	○
古紙類	新聞紙・段ボール等	○	○
古布	古着等	○	○
ペットボトル	ペットボトル	○	×
粗大ごみ	家具等	○	○
カン・金属類	空き缶・小型家電等	○	×
ガラスびん	牛乳びん・一升びん等	○	○
ガラス・陶磁器類	コップ・陶器等	○	○
水銀使用製品	電球・乾電池等	○	○
危険ごみ	使い捨てライター	○	○

### ❌ 取り扱いえないごみ種について

ごみ種	(例)	処理方法
特定家庭用機器	エアコン、テレビ、冷蔵・冷凍庫、洗濯・乾燥機	メーカーに依頼等
パソコン	パソコン本体及び周辺機器	メーカー又は郵便局等に依頼
自動車・バイク	車・バイク本体、タイヤ	販売店又は専門業者に依頼
危険物	劇物、薬物、石油類	販売店に問い合わせ
がれき類	便器、洗面台、ブロック、レンガ等	専門業者に依頼
産業廃棄物	建設廃材、農業機械等	排出事業者が自ら処分又は産業廃棄物処理業者へ依頼
感染性医療廃棄物	注射器、血が付着したガーゼ等	専門業者に依頼
重すぎるもの・大きすぎるもの	人力での移動が困難なもの	専門業者に依頼

その他、詳細についてはお住まいの市町村又は各施設までお問い合わせください。



地域に寄り添い親しみを持てる施設となるよう事業推進に努めていきますので、今後ともご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

集積所に出すごみの分別区分につきましては、お住まいの地域によって異なります。今後お住まいの市町の広報誌やホームページ等で出されるご案内を確認してください。

#### 【本件事業に関するお問い合わせ先】

□事業全体に関するもの：霞台厚生施設組合 建設計画課 TEL 0299-56-7773

組合ウェブサイト (<http://kasumidai.or.jp/>) に関連資料を掲載しています